

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 募集要項

1. 研修の目的

この研修は、「認知症介護実践者等養成事業の実施について（平成18年3月31日老発第0331010号厚生労働省老健局長通知）」に基づき、熊本県が実施し、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会（以下、「本会」という。）が委託運営するもので、指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定されている者が小規模多機能型居宅介護計画（ライフサポートワーク）を適正に作成するうえで、必要な知識・技術を取得することを目的に実施する。

2. 研修の対象者

次のいずれかに該当する者のうち、指定小規模多機能型居宅介護事業所（指定申請を行う予定の事業所を含む。）の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定されている者。当該事業所が所属する市区町村の長が受講を認めたものであること。

介護支援専門員の有資格者であって

- (1) 痴呆介護実務者研修（基礎過程）の修了者
- (2) 認知症介護実践研修（実践者研修）の修了者

3. 受講定員

研修受講者の定員は40人とする。

4. 実施日程・研修場所

日 時：2009年9月5日（土）～6日（日）

会 場：熊本市健軍文化ホール 3階会議室A

（〒862-0903 熊本市若葉3丁目5番11号電話：096-368-1221）

5. 研修カリキュラム（全675分／標準カリキュラム540分）

■9月5日（土）1日目

時 間	内 容
9:15～9:30	開校式 オリエンテーション
9:30～10:30 (60分)	総論・小規模多機能ケアの視点Ⅰ 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副代表 小山 剛
10:30～10:40	休 憩
10:40～11:40 (60分)	総論・小規模多機能ケアの視点Ⅱ 厚生労働省老健局計画課 認知症・虐待防止対策推進室 室長補佐 田仲 教泰氏
11:40～12:40	昼食・休憩
12:40～13:40 (60分)	ケアマネジメント論 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副代表 宮島 渡

■9月5日（土）1日目（続き）

時 間	内 容
13:40～13:50	昼食・休憩
13:50～15:20 (90分)	地域生活支援 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 黒岩 尚文
15:20～15:30	昼食・休憩
15:30～17:00 (90分)	サービスの質の向上Ⅰ（チームケア） 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 黒岩 尚文

■9月6日（日）2日目

時 間	内 容
09:00～10:30 (90分)	サービスの質の向上Ⅱ（評価・運営推進会議等） 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副代表 小山 剛
10:40～12:00 (80分)	居宅介護支援計画作成の実際Ⅰ 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副代表 宮島 渡
12:00～13:00	休 憩
13:00～16:30 (3時間30分)	居宅介護支援計画作成の実際Ⅱ 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表 川原 秀夫
16:30～17:00	閉校式

6. 研修に要する費用
20,000円（研修初日にお支払いください）
7. 受講者の決定
受講申込者が定員を超える場合は、公正な選考を行い受講者の決定をする。なお、所属する（所属予定を含む）事業所の長を通じて申込者全員に選考結果を通知する。
8. 申込締切
2009年8月31日（月）17:00まで
9. 修了証の交付
全研修プログラム修了者に終了証を交付します。
※遅刻、欠席等による不履行プログラムがある場合は、修了証の交付は行いませんので、ご注意願います。
11. 受講申込
熊本県内の事業所については、事業所の所属する市町村担当課まで、受講申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。
熊本県外の事業所については、受講申込書に必要事項を記入のうえ、事業所の所属する市町村からの確認書を添付のうえ、下記問い合わせ先までお申し込みください。
※当該市町村の確認書がない場合は、受講できません。
10. 問い合わせ先
特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
〒105-0013 東京都港区浜松町1-4-8-413
TEL03-6430-7916 FAX03-6430-7918 携帯電話 080-1855-7445 D-FAX:020-4622-1085
e-mail: info@shoukibo.net URL <http://www.shoukibo.net>
担当：山越孝浩（やまこし たかひろ）